

# 流通科学大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

## I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2015（平成27）年3月31日までとする。

## II 総評

### 一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1988（昭和63）年に商学部（流通学科、経営学科）のみの単科大学として設置されその後、1992（平成4）年に情報学部（経済情報学科、経営情報学科）、2001（平成13）年にはサービス産業学部（観光・生活文化事業学科、医療福祉サービス学科）を各々開設している。他方、この間に流通科学研究科（流通科学専攻 修士課程）が1996（平成8）年に設置され、1998（平成10）年の博士後期課程の開設により、博士前期・後期課程よりなる大学院研究科を有するに至っている。

建学の理念「流通を科学する」「実学重視」「開かれた大学」という三つの柱に基づき、学部、研究科およびセンターのそれぞれにおいて目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的が明示されている。それら「三つの柱」については、創立の時期を考慮すると、流通の発展に対する強い思いが感じられると同時に、未来を視野に入れた発想、地域および世界とのかかわりを捉えている点が特徴的である。

教育・研究の中核を明らかにし、大学の継続的な発展を推進するために、中・長期計画として「RYUKAプラン21」を2004（平成16）年度に策定しており、オンライン施策や教育組織の再構築など9分野にわたる将来計画を設定するとともに、育成すべき人物像について、①人的ベース、②基礎能力、③基礎教育および④専門教育の4領域からなる基軸が設定され、卒業時以降においてビジネス界に貢献する能力を養うことを中心とした人材育成に関して5段階で自己成長できるよう教育システムを構想した点は注目に値する。さらに、建学の理念を実現するために、相対評価システムとして、第三者による「アドバイザリー・コミッティ制度」を導入したことでも評価できる。しかも流通関係のトップ企業の管理者・経営者が構成員となっており、これらの企業による「企業論特別講義」や「企業実習（インターンシップ）」への協力を受けており、実学重視に関する本格的取り組みがなされている。この「RYUKAプラン21」は実施中であり、2007（平成19）年度末の第1期の状況が期待される。

大学院においても、研究科の理念・目的に沿った目標実現に向けた教育・研究を実

践してきており、社会環境の変化に対応するため、アジア流通業の成長に貢献するという新たな目標を設定している。ただその内容はやや抽象的であり、内容の異なる3つの学部を基盤としつつ、それを包含することなく1研究科として設置されていること、しかもその内2学部はサービスと呼ばれる範疇に入る学部であり、建学の理念である「流通を科学する」にはなじまない可能性も否めない。この点は、早急に検討のうえ、より具体的な教育目標および人材育成目標を明示すべきである。

なお関連して、サービス産業という点では同一の領域に属するものの、3分野「観光事業」・「生活文化事業」・「医療福祉サービス」を一つの学部として括ることが、人材養成の目的から果たして有効かどうかを再度検討する必要があるだろう。

大学・学部・研究科の理念・目的・教育目標等の明示については、在学生、教員、職員、卒業生、保護者、受験生を含む社会一般の人々に対して、それぞれ周知徹底が図られている。しかし、これらの理念・目的について、点検・評価報告書、大学院履修要項、Webページ（大学案内：流通科学大学の建学の理念）で表現の統一性を欠くようである。また学生や教職員が、これらの方で、理念・目的をどの程度理解しているかを確認する必要もある。

## 二 自己点検・評価の体制

「自己点検・評価活動」のための制度は整備されている。教育・研究活動については、1992（平成4）年度以降毎年点検・評価し、報告書が公表されており、今次の自己点検・評価報告書についても、2007（平成19）年5月に全文をホームページ上に公開している。また1995（平成7）年、1999（平成9）年、2002（平成14）年と点検・評価報告書を刊行している。今後は、自主的活動としての「外部評価」の仕組みも、より積極的に組み込むことが求められる。

点検・評価報告書については、全体として大学の理念、学部の目標を明示し、学部の教育の在り方について改革も含めてどのような変遷過程を経たかが詳細に記述されていた。また「現状」、「長所と問題点」、「改善の方法」についてはかなりの項目について必要な情報を基に分析結果を提示し、やや記述の仕方が冗長で、読みにくい点があつたものの、おおむね適切な自己点検・評価が行われている。

なお、情報学部についての記述では、学科の位置づけとコース制の関係が明瞭でなく教育課程の説明が難解であり、教員の教育・研究業績の記述は不十分である。また、サービス産業学部についても、設立理念である「実学重視」を、基礎科目と専門科目においてどのように具体化しようとしているのかについての記述が不足しているように思われる。次回の自己点検・評価において改善を期待したい。

### 三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

#### 1 教育研究組織

「流通を科学する」・「実学重視」・「開かれた大学」を建学理念とし、「商学部」1学部2学科体制で貴大学は発足し、その後3学部、7学科、1研究科、1研究所、4教育センターの組織編成へと発展してきている。発足時の建学理念に対し「流通概念の外延的延長」を前提として、これら学部・学科の組織化を図る意図はおおむね理解しうるもの、必ずしも「外延的延長」という枠組みで学部編成が十全に理解されうるものではなく、教育課程やカリキュラム編成において、その建学理念との整合性を絶えず検証していく必要があろう。

また、3学部に対する大学院として1研究科が設置され、そのため、6分野のユニットシステムを採用しているが、教員配置の問題と関わって、このユニットシステムだけで学部と大学院との有機的連関が十分に図りえているか否かは検討する余地がある。

#### 2 教育内容・方法

##### (1) 教育課程等

###### 商学部

卒業に必要な単位数に加えて、系統的な学修により実践的応用能力を身につけることを目的とし、2001（平成13）年度から目的別科目群制度を導入したことは積極的な努力と評価できる。専門必修科目がなかった点が教育目標を捉えにくくした側面はあるが、自主性あるいは意欲のある学生にとっては一定の効果は認められている。2006（平成18）年度には、学科選択のミスマッチを解消すべく、入試を学部単位に変更し、第3セメスター（2年前期）終了時に学科ならびにコースを選択させている。また、目的別科目群制度から系統的学修と多様な科目選択が効率的に両立できるコース制に移行し、重要な専門科目は週2回講義で4単位を与え、理解度の向上を図っている。セメスター制への移行により、指定された必修科目はすべてのセメスターで開講し、従来からの少人数教育については、1年生の基礎演習から基礎研究演習、卒業まで一貫しての指導が可能になるなど従来の教育課程の全面的な見直しがなされている。

###### 情報学部

「情報科学」の視点から「流通」を総合的に科学し、これを担う人材の育成を目的としているが、設置科目などからは「流通」との関連が明らかでない。また、経済情報学科と経営情報学科から構成されているが、2006年度履修要項や大学案内にも両学科に対する説明は無く、都市情報、経営情報、情報システムの3コースが説明されているのみである。複数学科制との関係で矛盾が生じないよう学部、学科、コースの関

係を整理し直す必要がある。

教育内容では、系統的学修による教育目標達成に向けての整備・努力がなされており、特に入門教育で、全教員が毎年基礎演習を担当することでクラス人数を10 数名に抑えたり、専門教育においては、「オフ・キャンパス・プログラム（OCP）」や、経営者・実務家などによる特別講義を行い、企業社会の現場を体験学習する機会を設けたりするなどの工夫がある。

なお、コース制の導入とともに、逆に深い専門的知識が失われる可能性も残り、応用科目群の充実も必要と思われる。さらに、大学案内の「めざす業界・職種」に対応する授業科目が講義概要に見当たらないので具体的な道筋を示す必要がある。

#### サービス産業学部

1年次に全員が履修する「基礎演習」が設けられ、演習担当者が「クラス担任」になっていること、また、特に「企業と社会」は早い段階で実学の一端を修得することにつながるものとして望ましい試みである。生活者の視点から、現在および将来にわたって生活者のニーズが高まるような領域を対象として取り上げ、実学に視座を置くという理念に沿う教育内容になっている。「他大学に先駆けて、社会科学系大学では初めて企業実習を取り入れた授業を・・・開始した」のも先駆的であり、従来の医療福祉系・社会福祉系では重視されてこなかった「経営」の教育を重視していることも時代に先駆けている。実学重視は徹底されており、企業論特別講義、ニューベンチャー特別講義、21世紀の業界展望、医療機関経営論、ホテル・レストラン特別講義など、多彩な特別講義が科目として用意され、学生にも評価されている。

しかし、2学科は質の異なるサービス内容を対象としており、学部共通科目および全学共通科目の総単位数は検討する必要がある。また、観光事業コースについて2006（平成18）年度から外国語関連科目の配置が減少しているほか、医療福祉サービス学科については、「経営能力」の習得と「社会福祉士」資格取得の二つを全学生に目指させていること、福祉ビジネス関連の科目が少ないとことについても、今後見直す必要があるだろう。

#### 流通科学研究科

「流通を科学すること」による実現を設置目的とし、具体的には、「流通科学」「政策科学」「経営科学」「情報科学」の4領域を融合して学際的なアプローチに基づく教育・研究を志向している。6つの研究ユニットの内容は理解しやすいものの、その理念・目的のユニークさ、学際的アプローチ故に「流通を科学すること」の具体的なイメージを描くことには難しい面がある。特にサービス事業研究、経営管理研究、ファイナンス研究ユニットについては「流通」との関連付けが不十分である。また、研究

科の教育課程は、学部の旧カリキュラムである目的別科目群に即して組織されてきたので、その特徴であるユニット制度が今後どのように改善されるのかが焦点になる。

なお、「流通に関わる専門職業人およびアジアの流通発展を担う人材」という中心的な理念は明確化されているが、最新の研究動向を反映したカリキュラムおよび指導体制について、関連の科目と担当者の確保に問題がある。大学院担当教員の確保および適正配置が急務である。2006（平成18）年に設立されたアジア流通研究センターに研究機能も強化し、教育の中身そのものもブラッシュアップされることが期待される。社会人の積極的な受け入れが必要であろう。

## （2） 教育方法等

### 全学部

教員の積極的な取り組みにより、オープンクラス ウィーク制度に見られる相互授業参観の有効性、学生による授業評価、また成績優秀学生への配慮など学習活性化のための各種の方策が実施されている。今まで1回の期末試験から、1回以上の中間試験を加えて「中間期の測定とフィードバック」を導入したり、シラバスにおいても、基礎演習科目にも成績評価基準を明記し、2001（平成14）年度から実施している授業改善アンケートでは2003（平成15）年度と2005（平成17）年度との比較において理解度を中心に満足度が向上している。また、卒業生大学生活満足度調査により、「授業全体の満足度」は58.6%と低いものの、学部の教育目標に沿う項目など、たとえば「視野を広げ、物事を幅広く考える力」については82.8%とかなりの成功を収めている。全体的に教育の改善が見られその成果も良好である。ただ、シラバスについては丁寧な説明がない科目も散見されるので改善の余地がある。

なお、商学部・情報学部は、4年次留年者数がサービス産業学部と比較しても多く、成績不振者対策にも目を向ける必要がある。また、学生の授業アンケート結果は、少なくとも当該授業を受講した学生には、集計結果を公表すべきだろう。さらに、新しい授業形態としてマルチメディアを活用した取り組みでは、e-learningやそのコンテンツ作成・運用に関する情報学部のリードと全学への還元を期待したい。

### 流通科学研究科

在籍学生の出身地域を配慮して、語学学習、母国語による指導、英語による修士論文作成などの措置が取られている。複数指導制、公聴会などを活用して、教育・研究指導の効果測定と問題点の把握を行っているなど、おおむね教育方法の改善努力が認められる。履修指導についても特段の問題はない。

しかし、「学部」のファカルティ・ディベロップメント（F D）実施には工夫がみられる一方で、大学院のF Dは活発とはいはず、改善策として挙げられているのはシ

ラバスの作成法のみである。従来は大学院固有のFD活動は実施されていないので改善が望ましい。留学生が大多数を占める研究科において、授業評価制度も導入され実施されているが、回答、提出件数があまりにも少なく改善に繋がっているか判断しかねる。なお、2007（平成19）年10月開催の「第5回大学院運営委員会」において、大学院FDが審議事項として取り上げられ、一定の取り組み姿勢が示されている。改善に向けた議論とそれに基づく実現を期待したい。さらに、成績評価基準等が記されていないシラバスが存在しているので、早急に改善されるべきである。

### （3）教育研究交流

#### 学部

国内の他大学との交流として、1999（平成11）年度に導入された単位互換制度には、神戸の6大学が加入しており、この制度を利用した他大学科目受講生は年々増加している。2年に一度実施している「大学洋上セミナーひょうご」もユニークな企画である。外国の大学と交流協定を締結しており、その姉妹校数は中国1校、台湾2校、韓国1校の計4校で、提携校数からの受け入れ留学生は台湾の2大学から少しづつではあるが増加しており（2003年度3名、2004年度4名、2005年度5名、2006年度7名）、日本以外に中国と韓国で志願者の選抜試験を積極的に実施し、アジアからの多くの学生を受け入れ交流を図っている。

しかしながら、特に貴大学からの留学数が少なく、建学の理念である「開かれた大学」は、教育面では実践されているとは言いがたい。現在交渉中の5大学を含めて更なる外国の大学との教育・研究の交流の活性化が望まれる。さらに、教育面の国内外における交流は、単に姉妹校提携によってのみ推進されるものではない。国際交流をとおして「視野が広がり、友情やネットワークを広げる」ことの意義を「開かれた大学」の実践として積極的に教育する必要もある。外国語の講義科目と連動させ、留学生による日本人学生へのチューター制度の導入などの工夫も必要である。

#### 研究科

「アジアに開かれた大学」を目指す理念のもとに、海外、特にアジアからの研究員の受け入れ実績を上げており、2001（平成13）年以降6年間で16名、在外研究員については欧米を中心として教育・研究が行われ、同期間に17名となっており一定の実績をあげている。しかしながら、アジア流通研究センターの交流活動等によりこれから成果が現れてくると思われるが、現段階では海外姉妹校からの研究員の受け入れがなく、国際交流が十分なされているとは言えない。留学生数の増加と比率の高まりはアジア諸国において高く評価された結果との自己評価はあるが、出身国は中国が最大でそれほど多様性は見られない。

また、日本人大学院学生についても、そもそも在籍者が少なく、国際交流の実績はほとんどなく、教育面では実践されているとは言いがたい。アジアの流通の発展とその促進のためには少なくともアジア諸国における流通に関する調査や研究が行なわれる必要がある。そのために大学院学生を派遣する、指導する教員スタッフを海外との大学の提携を通じて求める、あるいは留学先の大学院と単位互換制度等を設けるなどの検討が必要である。海外市場における「流通研究」の拠点になることを期待したい。

#### （4）学位授与・課程修了の認定

前期課程では、学位授与方針および学位授与にいたる過程は明らかにされている。必要授業科目 30 単位の他に、選択肢として理論的な研究を重視する「修士論文」と企業や研究所でのソリューション能力を重視する「課題研究」に分けて指導しており、「課題研究」の取り組みでは、受け入れ企業や研究計画の適格性等を研究科委員会で検討した上で学位を授与している。

しかし、「常に現実との対話の中で反証可能を求めて仮説検証を繰り返すことによって、仮説のあくなき補強すること」という考え方からすると、一般的な「修士論文」を想定しており「課題研究」の位置づけについて、修士論文に相当する水準を含めて議論を深める必要がある。

博士課程においては論文提出の前提として論文 2 編の公刊が求められているが、論文の質を担保する要件は明示されているとは言い難い。なお、博士学位取得者数が僅少であることから、博士学位取得のための道筋を「大学院履修要項」などを通じて大学院学生に明示すべきであり、研究科としてシステムティックな指導体制の整備が必要である。「研究指導」計画および「成績評価基準」を定め、2008（平成 20）年度から大学院学生に提示することを予定しており、今後の進展に期待したい。

### 3 学生の受け入れ

#### 全学

大学の理念、目的、人材養成方針に基づく多様な入学者選抜方式を考え、広報活動なども踏まえて受験生の確保につとめている。また、入学者選抜試験の実施体制や入学者選抜基準に関しては、適切な実施体制や選抜の透明性が十分に確保されている。

学部における過去 5 年の入学定員に対する入学者数比率の平均は、各学部ともおおむね適正である。ただ個々の入試についてみると、推薦入学に関する入学者数比率は、サービス産業学部が大幅に超過している。一般入試については、いずれの学部においても入学定員を充足していない。これらについてその適正化を図るように努めているが、不十分でありさらに改善が期待される。

大学院については、博士後期課程は志願者が少ない。定員充足率もかなり低い。大

学院全体として状況的には理解されうるが、定員管理についてその改善が望まれる。

#### 学部

商学部、情報学部は受験生にとって学科の違いが分かりづらく、2006（平成18）年度より学生の募集を学部全体で行い、2年次後期から学科に配置する制度は入学生だけでなく受験生にも好評である。また、多様なバックグラウンドをもった学生の受け入れの入試制度も注目に値する。ただし、このコース制の導入については、少し長いスパンでの検証も必要であろう。

#### 研究科

博士前期課程については、「アジアの流通発展を担う人材の育成」のために、学部とは反対に、多数の留学生を受け入れている。しかし、社会人大学院学生の受け入れはほとんどない。他方で日本人学生の確保について「留学生との競争意識を高め、もって全体の研究レベルを上げる必要性は強く認識」されており、大学院政策として検討されることが望ましい。

選抜方法については、大学院博士前期課程では、社会人、留学生に対して「研究計画書、面接」により選抜し、幅広く門戸を開いている。博士後期課程では、「研究計画書、英語と面接」により選抜がおこなわれ、大学、研究機関等で研究職につく人材育成を図っている。しかし、研究課題に十分に取り組むための専門知識習得には日本語、英語の語学力の不足により支障をきたす場合がある。また博士前期課程では、面接試験のみという受験しやすい制度を設けて学生募集に努めていることは理解できるが、入学後の勉学に支障をきたす場合が起きていることからその対応を検討する必要がある。

### 4 学生生活

学生が学修に専念できるように、目的に沿った特徴のある各種の奨学金制度、課外活動表彰制度、地域交流のボランティア情報配信登録、資格講座、学生相談窓口等を充実させている。育てたい人物像を明確にし、キャリア教育をはじめ、「学生による学生のための就職支援」制度を導入し、組織的・体系的に就職指導を行い就職率の向上に努め、就職希望者を分母とする「就職内定率」のほか、卒業生を分母とする「就職率」のデータを公表していることは特に評価できる。また、「学生満足度調査」を実施し、学生生活の向上に有効に活用していることも優れている。

### 5 研究環境

各教員が自由に学会活動に参加・研究報告を行うための参加費、参加のための時間、

また、長短の留学の機会の保証やサバティカル制度も用意され、研究環境はおおむね整備されている。また、研究時間を確保するため、大学委員会の数を減らすなどの努力は評価できる。特に、研究休暇が制度化されている点は恵まれた環境である。教員1人あたりの年間平均授業担当コマ数や、各種委員会の委員従事者比率と研究に対する時間を十分考慮するなど、研究に対するインセンティブを与え研究環境の充実に取り組んでいる。さらに、教育・研究活動に対する評価として各種の賞を設け、また個人研究費加算といった制度により志気の高揚が図られているほか、2006（平成18）年度からは「教育研究等活性化プログラム」へと教員評価制度を発展させたことが注目される。

しかし、地域、産業界、アジア諸国など社会に開かれた大学を目指すのであれば、国際学会、国際誌においても研究成果を発表することが今後の課題となるであろう。現段階では専門分野の日本人による研究成果が少ない。「アジア流通研究センター」は、今後貴大学の特徴を活かしたより良い研究環境づくりに貢献して行くものと考えられるので、研究機能の強化を検討することも必要である。また、専任教員の外部資金獲得努力（研究費の外部への応募件数）が少ない。今後は、専任教員の外部資金獲得のための努力と事務的な支援体制の整備が望まれる。さらに、論文数が学部間でかなりの違いが見られることを考慮すると、学内研究費の支出に対する成果公表あるいは学会等での口頭発表や学会誌への投稿による研究成果の公表を義務付けることが必要である。

なお、情報学部については、他学部と比較しても努力が求められる。4名の教員に2005（平成17）年度・教育・研究活動等活動報告書の研究活動欄に記述が無いなど、教育活動を充実化するためにも研究活動への一段の取り組みが必要である。

## 6 社会貢献

建学理念の一つである「開かれた大学」の実現のため、大学が有する人的および物的資源を活用しオープンカレッジ、公開講座、ひょうご講座、UNI TY（神戸研究学園都市大学連絡協議会）公開講座および中内ビジネス・スクールの教育プログラム等を提供し、地域自治会等との地域連携協定を締結している。また、施設・設備も市民に積極的に開放しており、地域社会との連携・交流は活発に図られている。ボランティアの取り組みに関し、講座を開設しており、今後は1学科ではなく、全学的に広げることが望ましい。国や地方公共団体の政策形成等への貢献については、特定学部の一部教員に偏っている。指摘されているように、「多くの分野において専門家を持つ大学として」より多くの教員の積極的な参加ならびに組織的活動が望まれる。

## 7 教員組織

大学設置基準上、必要な専任教員数を上回る教員が在籍しており、任免規定も明文化されている。昇格に関してはエントリー制が設けられており、年功序列でない点、学部を越えて偏りをなくすことにつながる点が特徴的である。専任教員1人あたりの学生数も良好といえる。教学企画会議を設置し、教員の採用、担当コマ数、専任教員対兼任比率など全学的調整を行い、重点科目の必修科目ではできるだけ専任教員が担当するなどの配慮をしていることから、専門科目についての専任・兼任教員の比率は、おむねバランスがとれているほか、実務経験等を配慮した教員配置がなされている。さらに、教員組織の多様性を確保するという観点から見て、十分とは言えないまでも、女性教員比率、民間企業出身者比率、外国人教員比率などにおいて努力を続けている様子がうかがえる。

しかし、200人、300人大規模クラスもかなり見られ、また専任教員の持ちコマには大きな格差が見られる。毎週授業時間数において16時間の教員も残っている。一部教員に大きな負担が求められているようであり、特任教員、任期制教員等を含めて教員構成のバランスに再考の余地がある。年齢構成についてはサービス産業学部と商学院において偏りがあり、今後の採用に際しては、年齢構成の全体のバランスを保つよう改善の努力が望まれる。

なお、大学院担当教員については、6分野のユニットに比較的バランスよく教員を配置しているが、サービス事業ユニットの研究指導教員が2名と少ない。担当指導教員を早急に充足すべきである。また、大学院教育を考えた教員の採用や、担当の基準があいまいである。大学院の90%以上が留学生であり、演習科目等を指導補助できるティーチング・アシスタント(TA)の確保並びに留学生のTAとしての指導も課題といえる。

## 8 事務組織

事務組織は、教員との協働体制の確立を意図し、教学部とキャリア開発部で全学を一括管理し、これを法人部門がバックアップする体制となっている。事務局が全学を一括支援しているため、人的な効率化と管理体制の一元化が可能となっている。2005(平成17)年度より内外の環境変化に対応する柔軟な人事制度に変更され、課を越える横断的業務についても人事考課にプラス評価を行うことを明確化したほか、給与体系も役職位にこだわらず、個人の業績と能力に応じて決定するシステムを導入しており、今後の成果が期待される。また、効率的に処理できる業務を切り分け、52名の専任事務職員に加えて、嘱託職員、パートタイム職員等を適切に活用して、増大する役割に対応している。さらに学生への支援面からは、その意識やサポート体制が学生から高い評価を受けていることは、教員組織の役割を補完するものとして特記に値する。

一方で、教員と職員の連携についても、「RYUKA改革推進プロジェクト」のもとで、教員・職員コラボレーション型による個別タスクを立ち上げて実施しており、その内容も「基礎学力向上」「カリキュラム開発」「アルバイト自粛」「ルール・マナー向上」など教員と職員の双方が参加する取り組みとしてとてもユニークである。

今後は、教育・研究支援にとどまらず、大学を継続的・計画的・組織的に運営するための事務局機能の確立に向けてさらに発展が期待される。なお、その観点からは、組織変更の多さなどから明確にされていない採用方針、異動方針を早期に確立することが望まれる。

## 9 施設・設備

大学設置基準上必要とされる面積については、校地・校舎ともにかなり上回っており、学部および大学院の施設・設備の整備およびその管理体制も、おおむね適切である。障がい者への配慮として、講義棟へのスロープ、エレベーター、駐車場などが整備され、教室やトイレについても車椅子に対応した設計・配置がなされている。キャリア開発とコンピュータ関連授業促進のためのキャリアセンター・マルチメディア棟は、学生の要望に対応しており、キャリア教育だけでなく学生が談話できる憩いの場所であり、コミュニケーションを円滑にする役割も担っている。また、商学部の「ローソン流科大実習店」は、流通システムやマネジメントを実習する場として他大学に先駆けて開設・活用されているユニークな施設である。

大学院施設については、24時間利用可能であるという点は優れているものの専用講義室や演習室が設けられることが望ましい。

キャンパスのアメニティに関しては、キャンパスの景観だけでなく地域住民への配慮も含めて樹木を増殖するなど充実してきている。ただ、禁煙ゾーンでの喫煙が一部学生に見られ、分煙の徹底が今後の課題である。

なお、創設者の生い立ちと業績に関する施設は、流通の歴史と発展に関する貴重な資料であると思われる。広く社会に公開する方向を模索し、活用してほしい。

## 10 図書・電子媒体等

平日の閉館時刻は、季節によって21時閉館と22時閉館となっており、学生の利用に十分配慮している。また、開講期間中の日・祝日の開館は、約40日となっている。閲覧座席数は380席であり、全学収容定員の10%を超えていている。電子媒体等をメディアセンターに移管し、センターと図書館との連携の下で体系的・組織的に利用者の有効活用を図っている。のべ来館者数は減少しているが、地域の人々の利便性を考慮し開館日や開館時間に関わる制度変更を行い、地域開放を推進している。

## 1.1 管理運営

理事長と学長が共にリーダーシップを発揮して、意思決定と改革のスピードアップを図るため、理事会の下に「経営企画会議」と教学に関する重要事項を審議する「教学企画会議」を置き、大学に役職教員および大学事務局長をメンバーとする「学長会議」を置いている。

しかし、こうした体制の下で、教学組織の意思が尊重され難い、教授会での審議が学長会議での調整後であるため参画意識・帰属意識の高揚につながらない、あるいは学長のリーダーシップの発揮のためにも、教職員とのコミュニケーションをとる必要があるとの指摘や課題も適切に認識されており、意思決定プロセスの透明度と組織構成員の積極的な参画を、さらに高い次元で実現する管理運営体制の構築に向けて努力をすることが期待される。

## 1.2 財務

財政基盤の確立のため、将来計画「RYUKAプラン21」を2004（平成16）年度に策定し、財務構造分野においては、帰属収入に対する人件費比率を50%以内、教育研究経費比率の30%の確保、管理経費は10%以下、帰属収支差額は10%レベルを維持確保することをフレームワークとした財務体制の構築を目指している。

しかし、現状において帰属収入は学生生徒等納付金収入に依存する割合が高く、学生生徒等納付金、手数料収入が漸減傾向にあり、結果、帰属収入も2003（平成15）年度をピークに減少しつつある。将来計画のフレームワークが帰属収入に対する枠組みであり、一定額以上の帰属収入があることが前提となっているため、学生数の減少が全体の収支バランスに影響を及ぼす懸念がある。学生生徒等納付金への依存を緩和する収入構造の改善を図ることが望まれる。

財務関係比率では、消費収支計算書関係の財務比率において、重要項目は「文他複数学部を設置する私立大学」の平均に達しているが、管理経費比率、補助金比率、基本金組入率が同平均を下回っている。特に基本金組入率が低くなっているが、施設建設資金を第2号基本金より振り替えて執行したことが、低く留まった要因でもある。一方、貸借対照表関係比率は、ほとんどの分析比率において同平均を上回っている。帰属収入に対する翌年度繰越消費収支差額も収入超過で推移しており、財務状況は総合的に判断して、おおむね良好である。

なお、監事および公認会計士（または監査法人）監査は適切に行われており、監事による監査報告書には、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

### 1.3 情報公開・説明責任

関係者等に対する情報公開については、大学のホームページ、広報誌および掲示板などで適切におこなっている。特に、ホームページでは大学の理念に基づいて計画・実施されたことを効果的に説明している。また、ホームページには3段階の文字サイズ変更機能もついており、ホームページアクセス者に適切な配慮がなされている。

財務情報の公開については、学生・父母に送付される「教育後援会会報」に概要を付した財務三表を掲載すると同時に、学内随所の情報ラックに持ち帰り用の「決算概要」を用意しているほか、ホームページによって広く一般にも公開している積極的な姿勢は評価できる。今後は貴大学に対する一層の理解を得るために事業内容等と符合した解説を付ける、さらに図表を取り入れるなどの工夫が求められる。

## III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

### 一 長所として特記すべき事項

#### 1 教育内容・方法

##### (1) 教育課程等

1) 商学部では、特定の職種、職能、職業、技術、技能などに直結する内容を反映した諸科目を、系統的に学修させるために「目的別科目群」として全学、学部、そして3つの学科内に設定し、実践的応用能力を身につけさせる工夫・努力が適切になされており、新カリキュラムにはそれがコース制に受け継がれている。

##### (2) 教育方法等

1) 全ての学部において、相互授業参観制度である「オープンクラスウィーク」が積極的に推進され、全教員が授業を公開し、参観率は90%を超えており。また参観者の報告と公開者のコメントは教職員に対して全て公開され、それを踏まえた改善が「教育手法工夫・改善データベース」として活用されている。

#### 2 学生生活

1) キャリア教育をはじめ、「学生による学生のための就職支援」制度として、キャリアアドバイザー、キャリアチューターおよびキャリアリーダー（体験プログラム）等を導入し、組織的・体系的に学生指導を行い、就職指導に積極的に取り組み就職率を高めている点について評価できる。就職希望者を分母とする「就職内定率」のほか、卒業生を分母とする「就職率」のデータを公表していることについても評価できる。

### 3 事務組織

- 1) 「RYUKA改革推進プロジェクト」のもとで、教員・職員コラボレーション型による個別タスクを立ち上げて改善提案をまとめ改革を進めており、教員と職員の連携として形式・内容ともユニークである。

## 二 助 言

### 1 教育内容・方法

#### (1) 教育課程等

- 1) 情報学部の大学案内においてWebデザイナー、中小企業診断士などが「めざす業界・職種」欄に掲げられているが、対応する授業科目が学部の講義概要に見当たらない。履修モデルなどを提示する必要がある。
- 2) 観光事業コースにおいて、語学力は不可欠になるにもかかわらず、10単位配置されていた外国語関連科目が2006(平成18)年度から8単位に減少している点は検討が必要である。
- 3) 医療福祉サービス学科について、すべての学生が「経営」能力の習得と「社会福祉士」資格取得の両方を同時に目指すのは困難である。また、経営能力を開発できる福祉ビジネス関連科目が少ないので改善が望まれる。
- 4) 研究科について、「流通を科学する」という目的を達成するためには最新の研究動向を反映したカリキュラムおよび指導体制を必要とするが、関連の科目および担当者の確保がなされているとは言い難いので改善が必要である。
- 5) 研究科の「サービス事業研究ユニット」について、授業科目一覧に比べ実際に開講される科目が少なく、シラバスも存在しない。また博士後期課程にはユニットに対応する科目設定がないので、改善が望ましい。

#### (2) 教育方法等

- 1) すべての学部において、シラバス上、内容および量的に丁寧な説明がなされていないケースが見受けられるので、更なる改善が求められる。
- 2) 研究科ではFDとしての明示的な活動がない。授業の理解度あるいは研究のレベルなどを向上させるためには、授業評価について改善が望ましい。
- 3) 研究科では、科目の主題と目標、成績評価基準が明確に示されていないシラバスが存在している点は早急に改善すべきであろう。

#### (3) 教育研究交流

- 1) 研究科では、「アジアでの流通の発展を担う人材の育成」を設置目的としながら、留学生数の出身国に多様性はみられず、日本人学生についても在籍者が少なく、

国際交流の実績はほとんどない。アジアにおける調査・研究を行うための制度整備が十分に行われていないので検討が望まれる。

#### (4) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 博士論文提出の前提として公刊されなければならない論文の質を担保する要件をより明確にすることが求められよう。
- 2) 研究科の「課題研究」の位置付けについて修士論文に相当する水準を含めて明確化することが望まれる。

#### 2 学生の受け入れ

- 1) サービス産業学部において、募集定員に対する推薦入学者数比率が、2006（平成18）年度2.38、2007（平成19）年度2.10と2倍を越えているので改善が望まれる。
- 2) 博士後期課程における在籍学生数比率が低いので、その是正が望まれる。

#### 3 研究環境

提出された資料によると、研究費の外部への応募件数が少ない。さらに、論文数が学部間でかなりの違いが見られる。特に、情報学部は他学部と比較しても十分ではない。より一層の研究活動の促進が図られるよう研究条件の整備が望まれる。

#### 4 教員組織

- 1) 専任教員の年齢構成については、サービス産業学部（51歳～60歳、40.5%）と商学部（41歳～50歳、47.8%）において偏りがあるので全体的バランスを保つよう配慮されたい。
- 2) 大学院教育を考えた教員の採用や、担当基準があいまいである。また博士後期課程の研究演習を担当し得る教員数が不足しているので、改善が望ましい。

以上

## 「流通科学大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より 2007（平成 19）年 1 月 19 日付文書にて、2007（平成 19）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（流通科学大学資料 1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

### （1）評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって 1 つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参考して、全学評価分科会および専門評価分科会を開催し（開催日は流通科学大学資料 2 を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、9 月 4 日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに 10 月 31 日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「流通科学大学資料 2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

## (2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「I 評価結果」、「II 総評」、「III 大学に対する提言」で構成されています。

「I 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「II 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「III 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として 2011（平成 23）年 7 月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

流通科学大学資料 1—流通科学大学提出資料一覧

流通科学大学資料 2—流通科学大学に対する大学評価のスケジュール

## 流通科学大学提出資料一覧

## 調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書
(2)大学基礎データ
(3)専任教員の教育・研究業績(表24、25)
(4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

## 添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2006年度入試 AO入学試験募集要項 2006年度入試 入学試験募集要項 2006年度入試 大学院入学試験募集要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	2006年度入試 流通科学大学 大学案内・入試ガイド 2006年度 大学概要 流通科学大学大学院 流通科学研究科パンフレット(2006年度入試) 大学案内(2006年度版) 2005年度 大学概要
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	講義概要(2006年度版) I 講義概要(2006年度版) II 大学院履修要項(2006年度版) 目的別科目群ガイドブック(2006年度版)
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	学園都市単位互換講座募集ガイド(2006年度版) キャリア開発実習ガイドブック(2006年度版) 大学院時間割表(2006年度版) 履修要項(2006年度版) 商学部 演習要項(2006年度版) 商学部 商学部時間割表(2006年度版) 履修要項(2006年度版) 情報学部 演習要項(2006年度版) 情報学部 情報学部時間割表(2006年度版) 履修要項(2006年度版) サービス産業学部 演習要項(2006年度版) サービス産業学部 サービス産業学部時間割表(2006年度版) 履修要項(2005年度版) 商学部・情報学部・サービス産業学部 講義概要(2005年度版) I・II 大学院履修要項(2005年度版) 演習要項(2005年度版) 商学部・情報学部・サービス産業学部 目的別科目群ガイドブック(2005年度版) 学園都市単位互換講座募集ガイド(2005年度版) 商学部時間割表(2005年度版) 情報学部時間割表(2005年度版) サービス産業学部時間割表(2005年度版) 大学院時間割表(2005年度版)
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	流通科学大学学則 流通科学大学大学院学則 流通科学大学商学部規則 流通科学大学情報学部規則 流通科学大学サービス産業学部規則 流通科学大学学位規程
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	学長会議規則 教授会規則 大学院研究科委員会規則 教員会規則

資料の種類	資料の名称
(7) 教員人事関係規程等	教員の選考に関する規程 特任教員規程 任期制教員規程 実習助手規程 客員教員規程 特別教員規程 客員研究員規程 名誉教授の称号授与規程 学外講師招聘要項
(8) 学長選出・罷免関係規程	学長の選任に関する規則 副学長の選任に関する規則 学部長の選任に関する規則 研究科長の選任に関する規則 学長・副学長・学部長・研究科長の発令時期に関する規則
(9) 自己点検・評価関係規程等	教育審議会規則
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	セクシャル・ハラスメント防止委員会規程 セクシャル・ハラスメントの防止に関する規程
(11) 規程集	学校法人中内学園 規則規程集
(12) 寄附行為	学校法人中内学園 寄附行為
(13) 理事会名簿	学校法人中内学園 理事・監事名簿 (2006年5月1日現在)
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	大学白書「流通科学大学の現状と課題」 1999年3月 「流通科学大学の現状と課題」 2002年度 教育研究等活動報告(2005年度版) 教育高度化推進センター紀要 (2005年度版) FD研修会報告書(2005年度) 第1回・第2回・第3回 データでみる流科大生事情(2003年度)
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	流通科学大学 大学案内 P.30 2005年度 流通科学大学 大学概要 P.52-53 アジア流通研究センターパンフレット
(16) 図書館利用ガイド等	学生生活の基礎知識 (2005年度版) P.93-105
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	「セクシャル・ハラスメントに対する取り組み」
(18) 就職指導に関するパンフレット	プレスマント・ガイド 2006 就職活動レポート(一般用・福祉用) 就職力パンフレット
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生生活の基礎知識(2005年度版) P.47-50 留学生の手引き(2005年度) 学生生活の基礎知識(2006年度版)
(20) 財務関係書類	計算書類(平成13年度-17年度) 監査報告書(平成13年度-17年度)(計算書類の最終ページ) 財務公開状況を具体的に示す資料 (ホームページURLおよび写し)

追加提出資料	学校教育法第58条の改正に伴う新たな教員組織の整備について 表19教員組織(平成19年5月1日現在)
--------	-------------------------------------------------------

## 流通科学大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2007 年	1 月 19 日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3 月 10 日	第 1 回大学評価委員会の開催（平成 19 年度大学評価のスケジュールの確認）
	4 月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4 月 5 日	第 440 回理事会の開催（平成 19 年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4 月 16 日	第 1 回大学財務評価分科会の開催
	5 月 17 日 ～23 日	評価者研修セミナーの開催（平成 19 年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5 月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7 月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7 月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8 月 3 日	商学系第 5 専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8 月 13 日	情報学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8 月 24 日	サービス産業学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8 月 30 日	全学評価分科会第 21 群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9 月 4 日	第 2 回大学財務評価分科会の開催
	9 月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10 月 31 日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11 月 13 日 ～14 日	第 3 回大学財務評価分科会の開催
	11 月 25 日 ～26 日	大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12 月 9 日 ～10 日	第 2 回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12 月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2008 年	2 月 15 日 ～16 日	第 3 回大学評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成）

- 2月29日 第445回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承）
- 3月11日 第99回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）